



2019年11月6日

各 位

会 社 名 株式会社パイオラックス
代 表 者 名 代表取締役社長 島津 幸彦
(コード：5988 東証第一部)
問 合 せ 先 経営管理部長 永島 亨
(TEL. 045-731-1211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行をはかるため、また、株主還元の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000円を上限とする。 |
| (4) 取得期間 | 2019年11月7日から2020年3月19日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②立会取引市場における買付け |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 37,119,414株 |
| ・自己株式数 | 2,134,686株 |

以 上